

規則第 4 号

新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に係る宇和島市国民健康保険傷病手当金規則を廃止する規則をここに公布する。

令和 8 年 3 月 25 日

宇和島市長 岡 原 文 彰

規則第4号

新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に係る宇和島市国民健康保険傷病手当金規則を廃止する規則を次のように制定する。

令和8年3月25日

宇和島市長 岡原文彰

新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に係る宇和島市国民健康保険傷病手当金規則を廃止する規則

新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に係る宇和島市国民健康保険傷病手当金規則（令和2年規則第33号）は、廃止する。

附 則

この規則は、令和8年4月1日から施行する。